

# リ・ボーン

## 男と女・共にめざそう明日のうしく 男女共同参画をめざして

市市民活動課男女共同参画推進室 ☎内線1631

\*「リ・ボーン」という名称は、「再生」という意味があります。「男と女が人間としての尊厳を大切に、共に生まれ変わる力を持つこと」また、「人の心を結ぶぎずなは優しいリボンのようでありたい」との願いが込められています。

## 配偶者からの暴力で悩んでいませんか？

配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難な女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなっています。

内閣府では、平成20年10月に「男女間における暴力に関する調査」を実施し、実態の把握を行いました。この調査によると、これまでに殴ったり、けったり、物を投げ付けたり、突き飛ばしたりするなどの『身体的暴行』、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの『心理的攻撃』、嫌がっているのに性的な行為を強要される『性的強要』のいずれかを1回でも受けたことがある女性が全体の3人に1人、男性が全体の6人に1人にのぼるという驚くべき結果が出ました。このような暴力について相談したい、暴力から逃れたい、配偶者から引き離してほしいなどの支援についてご案内します。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

### 相談全般、一時保護、自立支援の手助け

茨城県婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター) 【所在地】水戸市三の丸1-5-38

★電話相談…☎029-221-4166(相談専用)

相談時間…平日午前9時～午後9時

土・日・祝日午前9時～午後5時

※年末年始を除く。

★来所相談…相談員が面接を通じて、一緒に考え、問題解決のために助言します。

相談時間…午前9時～午後5時

※年末年始を除く。

### 相談全般

全国共通DVホットライン☎0120-956-080

相談時間…午前10時～午後3時※日・祝日および年末年始を除く。

女性のための悩みごと相談(フェミニスト相談)☎873-1099(予約専用)

牛久市で実施している相談です。

相談日時…毎週月曜日午前10時～午後4時※祝日および年末年始を除く。



※詳しくは、牛久市男女共同参画推進室(市市民活動課内)☎内線1631までお問い合わせください。  
※内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報ホームページ(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。